

平成 30 年度 新居浜市一般会計補正予算（第 6 号）

平成 30 年度新居浜市一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 68,889 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 52,442,855 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

2 繰越明許費の変更は、「第 3 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 4 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 5 表 地方債補正」による。

平成 31 年 2 月 28 日 提出

新居浜市長 石川 勝 行

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		7,414,220	12,290	7,426,510
	2. 国庫補助金	1,222,412	12,290	1,234,702
18. 繰入金		1,757,451	7,799	1,765,250
	1. 基金繰入金	1,757,451	7,799	1,765,250
21. 市債		7,419,800	48,800	7,468,600
	1. 市債	7,419,800	48,800	7,468,600
歳入合計		52,373,966	68,889	52,442,855

歳入歳出予算補正

(歳入)

千円

歳 出

千 円

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		20,354,772	12,290	20,367,062
	1. 社会福祉費	9,498,162	12,290	9,510,452
4. 衛生費		5,328,086	8,965	5,337,051
	3. 下水道費	2,190,277	8,965	2,199,242
6. 農林水産業費		693,981	9,900	703,881
	1. 農業費	475,022	9,900	484,922
8. 土木費		3,249,804	37,734	3,287,538
	4. 港湾費	529,546	37,734	567,280
歳出合計		52,373,966	68,889	52,442,855

歳入歳出予算補正

(歳出)

千 円

第2表 繰越明許費補正

追加

千円

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	プレミアム付商品券事業費	9,495

第3表 繰越明許費補正

変更

千円

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
3 民生費	1 社会福祉費	高齢者施設防災改修等支援事業	7,370	10,165
8 土木費	4 港湾費	港湾施設改修事業	8,751	59,418

第4表 債務負担行為補正

追加

千円

事 項	期 間	限 度 額
プ レ ミ ア ム 付 商 品 券 事 業 費	平成30年度から平成31年度まで	46,050

第5表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
港 湾 建 設 事 業	千円 333,200	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越し借入れすることができる。	年3.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 372,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
防 災 対 策 事 業	2,289,000				2,298,900			
計	7,419,800	—	—	—	7,468,600	—	—	—